

生活情報センターだより

「2時間後に電話が止まる」？
自動音声の不審電話にご注意

昨年12月号でもお知らせしましたが、電話や電気に関する不審電話のご相談が依然として相次いでいます。

【事例1】自宅の固定電話に総務省を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。(70歳代・女性)

【事例2】「2時間後にこの電話が使えなくなる。オペレーターと話す人は1番を押すように」と言われて1番を押すと人が出て、住所・氏名・生年月日を伝えた。相手の電話番号や会社名を尋ねたが答えることなく「間違いでした」と切電された。(50歳代・女性)

【アドバイス】左記のほかに、関西電力を名乗り「2時間後に電気が止まる」という不審電話も多発しています。総務省や電話会社から、電話の停止に関して自動音声ガイダンスを使って連絡することは絶対にありません。番号を押すように言われても決して押さず、電話を切り、個人情報には絶対に伝えないでください。また「未払いがある。電子マネーを買って番号を教えて」と言われたら全て詐欺です。すぐに電話を切りましょう。不審な電話で困ったときは生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分
☎：983-8400 F A X：983-8401

介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター（月曜～土曜日＜祝日除く＞午前9時～午後5時）
やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）
※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

短 信

▶淀川河川公園
写生画コンテスト2025開催

「わたしたちのよどがわけせんこうえん」をテーマに部門別に写生画を募集します。

募集作品 淀川河川公園の供用区域内、または供用区域内一部を被写体として描かれた写生画

応募方法 11月30日（日）必着で郵送、淀川河川公園守口サービスセンター（〒570-0096 大阪府守口市外島町7-6、淀川河川公園フォトコンテスト2025事務局）へ

※詳細は右記二次元コード、淀川河川公園ホームページをご覧ください。



淀川河川公園管理センター（☎06-6994-0006）

<寄附・寄贈>

ふるさと応援寄附金として、6月中、23人から計435,000円。
6月30日、岡田電工さま、にしうら司法書士事務所さま、光井塗装(株)さま、八幡SPORTSさま、A-frame(株)さま、(株)Living Colorさま（順不同）から、防犯ブザーを442個。
市に<寄附・寄贈>をいただきまして、ありがとうございました。

▶淀川河川公園
フォトコンテスト2025開催

「未来に残したい私たちの淀川河川公園」をテーマにプロアマ問わず写真を募集します。

募集作品 淀川河川公園が被写体、または同公園内で撮影した写真※被写体が人物の場合はその人からの同意が取れていること。

応募方法 11月30日（日）必着で下記のいずれかの方法で申し込み
※詳細は右記二次元コード、淀川河川公園ホームページをご覧ください。



①jpgデータを応募フォームへアップロード
②Instagram淀川河川公園アカウントをフォローし、ハッシュタグ「#よどフォトコン2025」で投稿
③A4サイズにプリントしたものを郵送、淀川河川公園守口サービスセンター（〒570-0096 大阪府守口市外島町7-6、淀川河川公園フォトコンテスト2025事務局）へ
淀川河川公園管理センター（☎06-6994-0006）

▶25周年記念 舞踊の会

心身の健康維持と技術向上を目的として取り組んできた舞踊を披露します。

日時 9月28日（日）午後1時
場所 生涯学習センターふれあいホール

費用 無料

淀川市文化協会=坂本（☎983-9202、火・木・金、午前9時～午後4時、メール：yawatabunka@ace.odn.ne.jp）

▶放送大学10月入学生募集

放送大学は、大学卒業資格が取れる通信制大学です。

出願期間 第1回：8月29日（金）まで、第2回：9月11日（木）まで
放送大学ウェブサイト（https://www.ouj.ac.jp）から
放送大学京都学習センター（☎371-3001）

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

関城南衛生管理組合 ☎631-5171
F A X 631-0885

8月の収集日 収集地域

8月1日(金)、27日(水)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

8月5日(火)、29日(金)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

8月6日(水)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

8月8日(金)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

8月13日(水)

野尻、岩田、上津屋

8月20日(水)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

8月25日(月)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



Android



iOS

環境業務課（☎983-5340）

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】8月11日（月・祝）午前9時～正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所東側別館環境事務所
環境業務課（☎983-5340）

▶食用廃油の回収日程表

環境業務課（☎983-5340）

13日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

15日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館（☎982-7322）
◆男山市民図書館（☎982-4123）

▶8月の図書館休館日

八幡市民図書館

8月1日(金)、8日(金)、11日(月・祝)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金)

男山市民図書館

8月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介▶



【児童図書】<科学の本>
『なにかなにかな 海

のなか』

高久 至／写真

かんちく たかこ／文

アリス館

まるで現代アートの作品集のような海の生きものたちの写真集です。
(4歳から)



【成人図書】

だいたいしあわせ 阿川 佐和子
乱歩と千畝—RAMPOとSEMPO—

青柳 碧人
紅色の幻(おいち不思議がたり 7)

あさの あつこ

皇后の碧

阿部 智里

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意警報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
8月5日(火)、26日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
8月6日(水)、27日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～
8月12日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
8月13日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
8月19日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
8月20日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～

困ったときは ご相談ください

弁護士相談

【電話予約制、先着8人】

相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
8月5日 (火)	文化センター 2階会議室1	7月29日 (火)～
8月12日 (火)	文化センター 2階会議室1	8月5日 (火)～
8月19日 (火)	生活情報センター	8月12日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

司法書士相談

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。
▶8月28日（木）生活情報センター
※予約は21日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶8月7日（木）文化センター2階会議室1

行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。
▶8月15日（金）文化センター2階会議室1

年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。
▶10月17日（金）午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1
※予約は9月17日（水）午前8時30分から、先着順。
予約先 京都市南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押してください。

遺族基礎年金について

次の①から③に該当する人が亡くなられたときに、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます（「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障がいのある子を含みます）。

①国民年金の被保険者

②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人

③老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある人

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が3分の2以上必要となります（死亡日が令和18年3月末日までのときは、死亡した人が65歳未満であれば、死亡日が含まれる月の前々月までの直近1

国民年金からのお知らせ

年間に保険料の未納がなければよいことになっています）。

遺族基礎年金の額は、「子のある配偶者」が受ける場合、基本額（831,700円）に子の加算額（1人目と2人目の子はそれぞれ239,300円、3人目以降は1人につき79,800円）を加えた額です。

寡婦年金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が亡くなられた場合に、10年以上婚姻関係が継続していて、夫によって生計を維持されていた妻に60歳から65歳までの間支給されます。年金額は、夫の第1号被保険者期間に基づいて計算された老齢基礎年金額の4分の3です。

ただし、死亡した夫が障害基礎年金の受給権者だったことがある場合や、老齢基礎年金を受けていたとき、また、妻自身が老齢基

関京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶8月18日（月）▶25日（月）八幡人権・交流センター

▶8月19日（火）生涯学習センター
※電話相談も受け付けます。人権政策課（☎981-3127）

女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。

【専門相談】（要予約、先着3人）

▶8月14日（木）▶28日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ

【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】

女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。

▶8月26日（火）文化センター2階会議室※予約は、8月1日（金）午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル（☎983-1784）へ。ご利用は年度内1人1回まで。

ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。

※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）

【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

多重債務法律相談

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。

日 時 9月3日（水）午後2時～3時30分

場 所 生活情報センター

定 員 3人※先着順。要予約。

関・関8月1日（金）～9月2日（火）に要予約。詳細は生活情報センター（☎983-8400、FAX983-8401）へ

礎年金の繰上げ支給を受けている場合、寡婦年金は支給されません。

なお、寡婦年金と死亡一時金の両方を受けられる場合、どちらか一方を選択することになります。

死亡一時金について

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある被保険者が、老齢・障害基礎年金のいずれも受けないまま死亡したとき、死亡者と生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その死亡により遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合には支給されません。請求できる遺族の範囲・順位は、死亡者の配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹です。

死亡一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています（120,000円～320,000円）。

消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】

税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。

日 時 9月1日（月）午後1時30分～4時30分（1人30分）

場 所 文化センター2階会議室1

関右記二次元コードから申し込み

関メールで近畿税理士会宇治支部（メールアドレス：uji.soudan@gmail.com）



くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション京都南の各専門相談員が求職者等の就労に向けた相談に対応します。

時間は午前9時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。

▶8月21日（木）市役所4階会議室4-3、4-4

創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。

【常設相談】月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時 関商工観光課（☎983-2853）